

令和3年4月1日

改正：令和6年4月1日

国立研究開発法人物質・材料研究機構

競争的研究費等による人件費支出により確保した財源の活用方針

文部科学省が発表した「研究力向上改革 2019（平成31年4月23日）」及び「統合イノベーション戦略 2019（令和元年6月21日閣議決定）」においては、競争的研究費の直接経費から研究代表者（以下「PI」という。）本人の人件費支出を可能とし、研究機関裁量により、研究者支援に活用可能な経費を拡大することされた。また、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（令和2年1月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定）」では、全ての競争的研究費において、その性格も踏まえつつ、上記支出を可能とし、対象事業の拡大を進めることとしている。

これにより、当機構を含む研究機関は、運営費交付金など、これまでPIの人件費として支出していた財源を、研究人材の戦略的強化や、研究に集中できる環境整備等に投じることが可能となり、PIの研究パフォーマンスの向上や、多様かつ優秀な人材の確保等を通じ、研究者と研究機関双方の研究力向上に活用する仕組み（以下「本制度」という。）の運用が可能となった。

今般、本制度の趣旨に基づき、競争的研究費における制度改善について（令和2年5月29日付文部科学省事務連絡・別添4 競争的研究費の直接経費から代表者（PI）の人件費の支出について）を踏まえ、当機構における本制度の活用方針、及びその取扱いについて次のとおり定める。

○目標

当機構の研究力を向上させるために、研究代表者や分担（以下「PI等」という。）のほか、その他研究者が安定して研究に専念できるような処遇、環境の整備や多様かつ卓越的・挑戦的な研究の支援に取り組むこととする。

○対象とする財源

文部科学省が所管する「競争的研究費」の各事業のほか、その他外部資金（民間から受け入れる資金を含む。）の事業（以下「対象事業」という。）により受け入れる資金から、PI等の人件費を支出することにより確保した財源とする。

○具体的な経費の使途・活用策

処遇の改善を原則として、以下項目よりPI等本人が選択することを可能とし、状況に応じて執行・活用する。

1. 研究人材の戦略的強化

(1) 対象事業から人件費を支出した PI 等の処遇改善

2. 多様な挑戦を支援する研究資金の配分

(1) 若手研究者のスタートアップ支援

(2) 自由発想に基づく研究活動への資金配分

3. 研究環境の整備

(1) 研究設備・機器の共用充実

4. その他、当機構が研究の機能強化に資すると判断して実施する取組

○本方針の取扱い及び活用実績の報告

本方針は、毎年度、対象事業に PI 等の人件費を計上して応募を行うまでに、本制度を導入するにあたり求められる体制整備状況とともに、資金配分機関へ提出する。

毎年度の活用実績等については、対象事業から人件費を支出した PI 等に対して報告を行うとともに、翌年度の 6 月 30 日までに資金配分機関に対して報告を行う。

本方針については、研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

○留意事項

事業の経費の使途は、その事業を実施する PI 等が、事業の着実な遂行ために決定するものであり、PI 等本人の人件費計上などを他者が強要してはならない。

対象事業における人件費支出の上限は、資金を配分する機関において、特段の定めがある場合を除き、事業の遂行に支障のないよう、PI 等が当該事業に従事するエフォート率を上限として、PI 等が設定するものとする。

本方針に掲げる目標の達成に向け、当機構の予算及び人事制度等の運用改善についても併せて取り組むこととする。

本制度の趣旨に反する取扱い等があった場合、PI 等は資金配分機関へ連絡・相談することができる。